

広報

まつぎ

2014
No.292
月号



3月1日現在の人口と世帯数



人口 / 15,519人
男 / 7,750人
女 / 7,769人
世帯数 / 6,505世帯

	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口	48	83	13	7	-29
男性	35	42	8	4	-3
女性	13	41	5	3	-26
世帯数	42	43		2	-3

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)



ゆたかなシルバーライフにむけて

CONTENTS

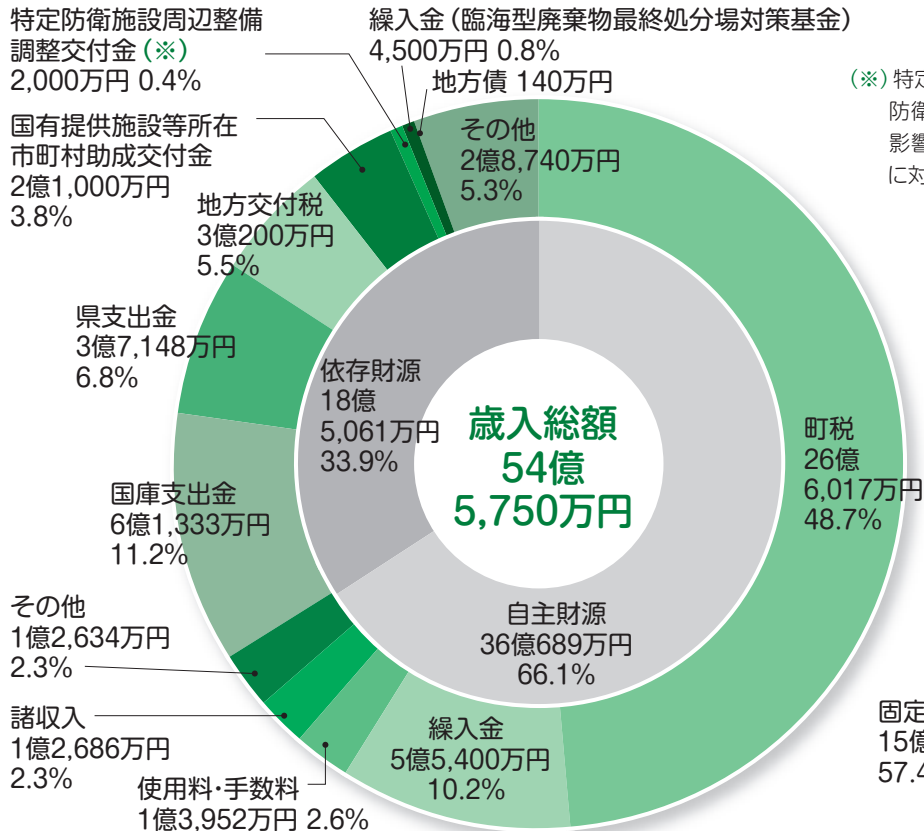
- P2、3 平成26年度松茂町の
家計簿・主要事業
- P4、5 春から始める生涯学習講座
- P9 **ヘルスメイトの料理教室**
- P10 病児・病後児保育事業のご案内
- P12 国民健康保険制度改正

表紙解説 9ページにあります

平成26年度 松茂町の家計簿〔予算〕

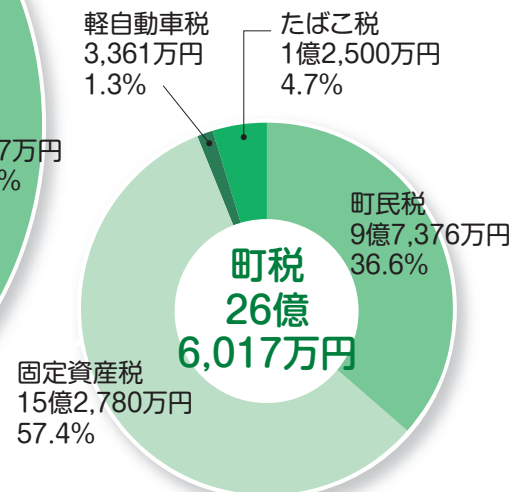
平成26年度一般会計の予算の総額は、54億5,750万円で、前年度当初予算と比較すると3億4,210万円、約6.7%の増額となります。

本年度は、防災・減災対策事業及び民生安定事業を積極的に推進していきます。

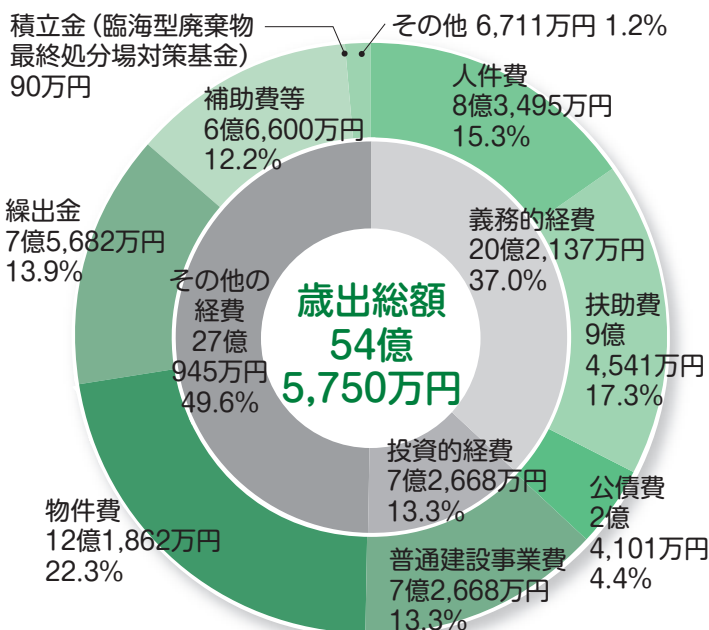


(※) 特定防衛施設周辺整備調整交付金
防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

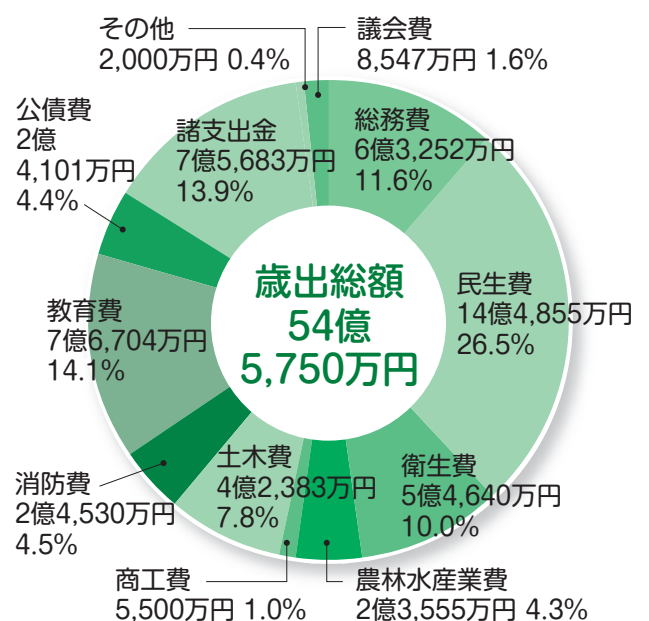
町税の内訳



性質別歳出の内訳



目的別歳出の内訳



平成26年度 松茂町の主要事業



季節の風を感じるまちづくり

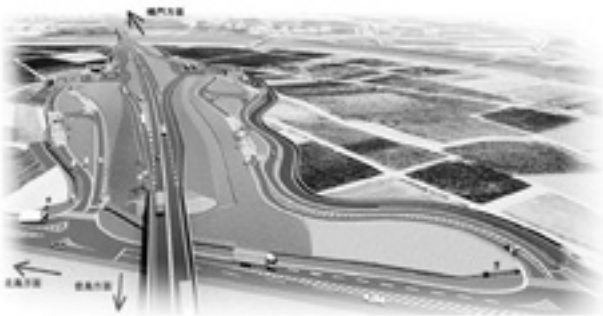
防災・減災対策事業

- **排水対策事業：9,580万円**
雨水被害を軽減するため、中喜来排水機場の整備工事に着工します。
- **みんなで備える減災対策事業補助金(新規)：500万円**
災害時において人的被害を軽減するため、自助(自分の命は自分で守る)精神の向上を目的として、町民が購入する防災用品などに要する費用の一部を補助します。
- **木造住宅耐震診断・耐震改修事業(拡充)：1,753万円**
従来から実施している補助制度の対象建物の建築年次を、平成12年5月31日以前まで拡大し個人の木造住宅の耐震化を促進します。
- **総合体育館耐震改修事業(新規)：1,500万円**
総合体育館を安心してご利用いただくとともに、災害時の避難場所としての耐震補強を施すため、耐震工事実施設計を行います。



人に優しく快適生活を築くまちづくり

- **住宅用太陽光発電設備設置助成事業：800万円**
一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。
- **社会資本整備総合交付金関連事業：1,850万円**
計画的に実施している歩道整備工事を中喜来地区にて行います。
- **高速道路対策事業：1億7,313万円**
本年度供用開始を目指して、松茂スマートインターチェンジ設置工事などを行います。



安心とぬくもりを感じるまちづくり

- **子どもはぐくみ医療費助成事業：6,169万円**
乳幼児などの医療費の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。

子育て支援事業：1,516万円

子育て家庭などに対して育児相談指導や子育てサークルなどの支援事業を行います。

敬老福祉手当：1,137万円

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。



活力と輝きあるまちづくり

スカイフェスタ松茂開催補助金：800万円

「空の玄関」の松茂町として、「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。

地域コミュニティ推進事業補助金：350万円

商工会が町内における消費循環や地産地消の促進、地元商店や企業の活性化を促す目的で発行する地域通貨「ユーコ」の支援を行います。

市町村プレミアム商品券事業(新規)

：285万円

消費税率引き上げによる消費の落ち込みを緩和するため、徳島県内経済団体(商工会及び商工会議所)が実施するプレミアム付き地域商品券事業に対して助成します。



参加と交流のまちづくり

地域コミュニティ活動補助事業：180万円

住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。

自治センター補修事業：350万円

地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。

夢フライト国際交流事業：775万円

中学生をオーストラリアのケンプシーハイスクールへ派遣し、学校訪問やホームステイを通じて、異文化の理解や国際感覚の醸成に努めます。



その他

松茂町総合計画、国土利用計画策定事業(新規)

：400万円

平成26、27年度の2年間で中長期的なまちづくりの目標などを策定します。本年度は、町民のご意見などを計画策定に生かしていくためアンケートを実施します。

平成26年度 松茂町 生涯学習講座 資料館講座 受講生募集

新年度 春 から始めませんか？

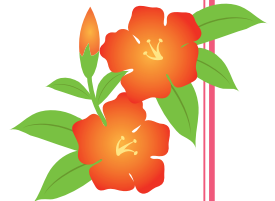
①開催日 ②時間・場所 ③講師 ④受講料等 ⑤募集定員 ⑥メッセージ

● フラダンス教室 ●

- ① 第1・3火曜日（月2回）
- ② 19：00～20：30 松茂町総合会館
- ③ フラダンス講師 逢坂佳世子
- ④ 教材費 他
- ⑤ 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ 癒しのハワイアンフラ。音楽はきっと生活のサブリメントになります。しっかりとした基本を学び、楽しいフラにチャレンジしてみませんか。

生涯学習講座

- 受付時間
9：00～17：00
（土・日曜日を除く）
- 受付場所
松茂町教育委員会・社会教育課
（総合会館1階）



TEL 699-8719

● ちりめん細工教室 ●

- ① 第1・3水曜日
- ② 19：00～21：00 松茂町総合会館
- ③ 手工芸講師 坂東 昌美
- ④ 教材費 他
- ⑤ 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ かわいらしいちりめん細工でお部屋を飾ってみませんか。初心者大歓迎です。

NEW

● 英会話教室（初級） ●

- ① 毎週木曜日
- ② 19：00～20：00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ 英語を基礎から楽しく学習しましょう。初めて受講される方が対象です。



クレグ先生 ポール先生
英語指導講師

● 英会話教室（中級） ●

- ① 毎週火曜日
- ② 19：00～20：00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ 実践的な英語を楽しく学習しましょう。受講経験のある方が対象です。



「藍染め教室」「陶芸教室」作品展示
第34回松茂町文化祭

資料館講座

● 受付時間

9:00 ~ 17:00

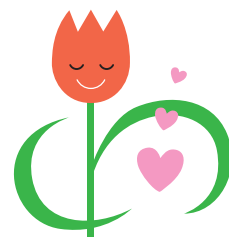
(月曜日・第3火曜日を除く)

● 受付場所

松茂町歴史民俗資料館

人形浄瑠璃芝居資料館

TEL 699-5995



● 藍染め教室（初級）土曜日コース ●

- ① 第2・4土曜日（月2回）
- ② 10:00 ~ 12:00 資料館 体験学習室
- ③ 公益社団法人三木文庫学芸員 船井由美子
- ④ 受講料 月額 1,000円（他に材料費が必要）
- ⑤ 10名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

● 藍染め教室（初級）夜間コース ●

- ① 第2・4木曜日（月2回）
- ② 19:00 ~ 21:00 資料館 体験学習室
- ③ 公益社団法人三木文庫学芸員 船井由美子
- ④ 受講料 月額 1,000円（他に材料費が必要）
- ⑤ 10名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- ⑥ 今年も「夜間コース」開設！いろんな小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。



※従来開講の「陶芸教室（初級）」は、今年度、内容を変更して実施する予定です。詳しい内容が決まり次第、別途募集いたします。



「フラダンス教室」第34回松茂町文化祭芸能大会



受講申し込み

「申し込み方法および期間」

生涯学習、資料館の各講座
タイトルの受付場所に申し込み用紙を用意しております。

4月2日(水)

～ 4月17日(木)

に、それぞれの窓口申し込
んでください。

(代理は可としますが、電話で
の受付はできません。ご了承
ください)

「注意事項」

○ 一年間継続して受講がで
きることが条件です。

○ 各講座とも、定員になり次
第締め切らせて頂きます。

(先着受付順・初心者優先)

○ 受講生が定員の半数に満た
ない講座は、中止すること
があります。

○ 受講決定の方には、開講式
のご案内と併せて通知しま
す。(開講式は5月初旬に行
う予定です)

受講生は、1時間の社会教
育研修を受講してください。
(開講式に実施します)

松茂スポーツクラブ会員募集

●親子リズム体操教室／講師 濱 やよい

【教室日】毎週 火曜日：親子体操 2歳児クラス（9：30～10：30）3・4歳児クラス（10：40～11：40）
木曜日：親子リズム体操 2～4歳児合同（10：00～11：00）

【場 所】松茂町総合体育館

【対 象】町内の2歳～就園前の幼児と保護者
（定員 2歳児25組、3・4歳児25組）

●健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

【教室日】毎週 水曜日・金曜日（9：30～11：30）

【場 所】松茂町総合体育館及び松茂町第二体育館

●ラージボール卓球クラブ

【教室日】毎週 水曜日・木曜日（14：00～16：00）

【場 所】松茂町総合体育館

●バドミントンクラブ

【教室日】毎週 火曜日・金曜日（14：00～16：00）

【場 所】松茂町総合体育館

●テニスクラブ

【教室日】毎週 水曜日・木曜日（9：30～11：30）

【場 所】中央公園テニス場

【対 象】原則として松茂町在住または在勤の方

【受 付】松茂町総合体育館にて随時受付中。申し込みの期限はありません。印鑑持参。

※親子リズム体操は4/11（金）に受付締切。
定員各25組より多い場合は抽選になります。抽選結果は、開講日と併せて通知します。（電話での受付はできません）

【受付時間】火曜～金曜日

午前9時～12時、午後1時～5時

【年 間 費】2,300円～6,350円

（年齢により、スポーツ安全保険等の掛金がとなります）



親子リズム体操



テニス



バドミントン



ソフトバレーボール



ラージボール卓球

【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ（松茂町総合体育館内）☎ 699-5744

第2回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及進行し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第2回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

多くの皆様の参加をお待ちしております。【参加無料】

① 日時・場所

6月1日（日）ソフトバレーボール 小松島市立体育館

6月8日（日）カローリング 板野町健康の館

開会式 9：00～（両日）

② 対 象

松茂町内の住民及び勤務している方（中学生以上）

※ただしカローリングは、家族で申し込みの場合は小学生を含む

③ 定 員

ソフトバレーボール 7市町で180名程度

カローリング 7市町で120名程度

④ 申込方法

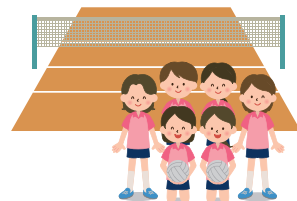
松茂町教育委員会窓口にある申込書をご提出ください。

⑤ 申込期間

4月4日（金）～5月8日（木）

※各種目で、定員数を超えた場合は抽選により参加者を決定します。

【お問い合わせ】松茂町教育委員会内 松茂町スポーツ推進委員会事務局 ☎ 699-8719



町の施設の使用料が変わります

平成26年4月1日から消費税（消費税・地方消費税）率が5%から8%に改定されることに伴い、町の施設の使用料が変わります。

Q 1 どのような使用料が改定されるのですか？

- ① 保健相談センター使用料 ② 学習等供用施設使用料
- ③ 老人福祉センター（松鶴苑）使用料 ④ 公民館使用料 ⑤ コミュニティ供用施設使用料
- ⑥ 図書館研修室使用料 ⑦ 総合体育館・第二体育館使用料 ⑧ サッカー場使用料
- ⑨ 運動公園（グラウンド）・中央公園（庭球場）使用料
- ⑩ 喜来小学校夜間照明施設・松茂中学校第二グラウンド夜間照明施設使用料
- ⑪ 歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館使用料が改定されます。

Q 2 改定後の額はどやって決めたのですか？

3月までの料金をもとに消費税引き上げ分を上乗せしています。

$$3月までの料金 \times \frac{1.08}{1.05}$$

※ただし、10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てています。



Q 3 使用料などの改定はいつから適用されるのですか？

平成26年4月1日以後の使用に係る分から、改定後の額となります。

	使 用 日	使用料などの額
使用申請・使用許可、使用料納入の日にかかわらず	3月31日まで	改定前の額
	4月1日以後	改定後の額

Q 4 Q 1 で改定される施設はわかったのですが、改定後の料金（詳細内容）を知りたい場合は、どこに連絡すればいいのですか？

- ①は【保健相談センター TEL 683-4533】
- ②は【町民福祉課 TEL 699-8713】
- ③は【町民福祉課 TEL 699-8713 または
社会福祉協議会 TEL 699-5352】
- ④⑤は【社会教育課 TEL 699-8719】
- ⑥は【図書館 TEL 699-8722】
- ⑦～⑩は【社会教育課 TEL 699-8719】
- ⑪は【歴史民俗資料館 TEL 699-5995】

危機管理室だより
No.9

防災パネルを展示



3月5日から16日まで総合会館1階の玄関ホールで防災パネルを展示しました。

これは、「東日本大震災」から得た教訓を風化させないように防災啓発の一環として行ったものです。

近い将来、必ず発生する「南海トラフ地震」に備えるため、町民のみなさんが防災意識を持ち続けられるよう、今後もさまざまな防災啓発を行っていきます。



【お問い合わせ】 危機管理室 TEL 699-8725



松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ

子育てを一緒に楽しみませんか！ 私たちも応援します！！



松茂町地域子育て支援センターは、0歳から幼稚園（保育所）入園までのお子様と保護者の方対象の施設です。毎年多くの方にご利用いただいております。

支援センターは、お子様にあそび場を提供するだけでなく、ママ友の交流の場にもなっており、友達の輪が広がっています。また、同年齢や異年齢の友だちと関わる子どもの姿を見て保護者同士が成長を確かめ、喜び合う場にもなっています。

いろいろな行事やイベントを親子で経験することにより、発見や喜びを得ることができ、キラキラと目を輝かせながら楽しんでいます。

今年も親子でいろいろな経験ができるよう、楽しい行事や催しをたくさん計画したいと思っています。ぜひ参加してください。

子育て支援の目的



親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換する場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について気軽に
相談できる場

開館日・開館時間

月曜日から金曜日

★園庭開放 8時30分～17時

★館内開放 9時30分～16時

土日・祝祭日・年末年始などはお休みとさせていただきます。



利用条件

☆松茂町に住民票がある方

（保険証及び乳児医療証提示などで、住所確認）

☆保育所や幼稚園に通園していない、就学前のお子様と保護者

★利用するには、簡単な登録が必要です。

★4月1日（火）から登録ができます。

平成25年度利用されていた方も再度登録をお願いいたします。

毎月の活動

- ・身体測定
- ・絵本の読み聞かせ
- ・誕生会
- ・書いたり作ったりの制作
- ・育児相談（助産師さん・職員の育児相談）
- ・3歳児あつまれ
- ・2歳児あつまれ
- ・1歳児あつまれ
- ・0歳児あつまれ



おわかれ会



親子 クッキング



行事・イベント

- ・利用者受付（年間通して）
- ・芋、夏野菜の苗植え
- ・避難訓練（火事、地震、津波）
- ・ぎょう虫検査
- ・野菜の収穫
- ・あいちゃんの親子ピクス
- ・七夕集会
- ・水あそび、プールあそび
- ・しゃぼん玉あそび
- ・秋まつり
- ・運動会
- ・さつまいも掘り体験
- ・冬野菜の種、苗植え
- ・親子クッキング（おやつ）
- ・親子クッキング（料理）
- ・体操教室
- ・クリスマス会
- ・冬野菜の収穫
- ・おもちつき
- ・おわかれ会
- ・講師を招いての講演
- ・人形劇観劇 など

★イベントによっては、申請が必要な場合もあります。
詳しいことは、センター職員にお尋ねください。

★はぐくみクラブ あおむし★

子育て支援センターには、「はぐくみクラブあおむし」という、元気で活動的な保護者のサークルがあります。いろいろな楽しい行事をしています。

【お問い合わせ】

地域子育て支援センター

松茂町広島宇三番越2-4（保健相談センター隣）

TEL 699-3116



敬老会

3月5日(水) 松茂町保健相談センターにて今年数え年で80歳になられる傘寿の方々を招いて敬老会が行われました。松茂町で今年80歳になられる方は128名、そのうち31名の方が出席され、広瀬町長から一人ひとり記念品の贈呈を受けました。式典の後には、演芸の部が行われ、歌と踊りの披露や、フラダンス、銭太鼓などが会場をにぎわせました。

傘寿の年を迎えられるみなさま、本当におめでとうございます。



一日図書館員

2月22日(土)に町内の小学5、6年生の6人が『一日図書館員』として、図書館のお仕事を体験しました。朝の開館準備からスタートし、新聞の整理、本のカバーがけ、書庫やカウンターでのお仕事、マッピーとほんわかおはなし会でエプロンシアター等に挑戦!初めての仕事に手こずりつつも、みんな楽しんで働いてくれました。私たち職員も小さな仲間ができて、嬉しい一日でした。みなさん、お疲れさまでした!!



ヘルスメイトの料理教室

鮭のおろし煮 ～菜の花を添えて～

日頃から健康的な食事ができていますか? 徳島県の野菜摂取量は全国でも下位です。野菜やたんぱく質を上手に組み合わせ、バランスのとれた食生活を心がけましょう。

食生活改善推進員(愛称ヘルスメイト)は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食をととしたボランティア活動を行っています。



鮭のおろし煮 (材料 1人分)

生 鮭	60g
菜の花	3本
大根おろし	50g
水	100cc
濃い口醤油	大さじ1 ①
酒	大 1/2
砂糖	大 1/2
ごま油	小 1/2

先月26日、ヘルスメイトによる高齢者料理教室が行われました。今回のメニューは鮭のおろし煮に春を感じる菜の花を添え、春菊と白菜のごま和えやポテトスープなど野菜たっぷりのバランス栄養食。28名の参加者中14名は男性で、普段料理をされない方もヘルスメイトさん達といきいきとお料理を楽しんでいました。

【お問い合わせ】

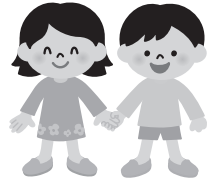
保健相談センター ☎ 683-4533

(作り方)

- ① 鮭のうろこは取り、ペーパータオルで水気をふく。菜の花は根元の固い部分を切り落とす。
- ② 鍋に①を煮立てて、沸騰したら鮭を並べる。フタをして、たまに煮汁を回しかけながら中火で5分ほど煮る。
- ③ 菜の花を加え、フタをして1分煮る。
- ④ 仕上げにゴマ油をたらす。

エネルギー 153kcal たんぱく質 15.9g
脂質 4.6g 塩分相当量 2.7g





病児・病後児保育事業

4月1日から、広域利用を開始しました！

この事業は、おおむね10歳未満のお子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町にお住まいのおおむね10歳未満の児童。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎ 088-622-0012	それぞれ 6人	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 (ひなたクリニックは土曜日14:00までの実施となります。) ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日、12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎ 088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎ 088-612-7795		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎ 088-664-8580		
	ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戒子野81番4 ☎ 088-678-5461		
小松島市	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開12-2 ☎ 0885-32-0555	3人	月曜日～土曜日 7:30～18:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎ 088-675-0535	6人	月曜日～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック	※平成26年10月から実施予定	
藍住町	富本小児科内科	※平成26年6月から実施予定	

対象となる病氣

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの児童が日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字乳児院は医療機関でないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザの感染性疾患は受け入れができません。また、他の感染性疾患であっても、回復期に至っていない場合は受け入れができません。

利用期間

集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

利用料金

1人当たりの日額 **1,800円**

居住する市町村における生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は900円

※当該事業利用料以外の診察料などががかかります。

〈利用上の注意〉

- ・事前に、電話などで利用を希望する施設へ空き状況の確認が必要です。
- ・利用前にかかりつけ医などへ受診し、利用申請書への医師の確認が必要です。
- ・利用申請書は、町民福祉課窓口、実施施設、保育所、幼稚園などに備えています。また、松茂町役場ホームページから印刷できます。

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《4・5月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

5月21日(水) 受付9:00～10:30

該当：平成25年9・10月生、平成26年1・2月生

〈3歳児健康診査〉

4月16日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成22年11月～平成23年1月生

〈フッ素塗布推進事業〉

5月19日(月) 受付13:10～13:40

該当：平成24年1月～3月生

〈股関節脱臼検診〉

4月9日(水) 受付15:30～15:50

該当：平成25年12月～平成26年2月生

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

4月24日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

5月28日(水)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成25年10月～12月生

〈育児相談〉

4月21日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

健康ミニ情報 笑顔と笑いと健康と

☆笑いは免疫力を高める☆

免疫機能は年齢とともに低下してきますが、笑うことで脳が刺激され、免疫機能活性ホルモンが出てきます。免疫機能が活性化すると血圧、血糖値を安定させ、さらには、痛みやがん細胞の増殖も抑えるといわれています。

☆笑顔と若さ☆

よく、笑うとしわが増える・深くなるという話を聞きます。実はこれは勘違いで、顔には表情をつかさどる筋肉（表情筋）が20種類以上あります。笑うことで自然と表情筋を鍛えてしわとたるみを予防します。

☆笑顔は集中力・記憶力を高める☆

笑顔になると、自律神経に作用し、ストレスホルモンの分泌を抑え、脳がリラックスしているときに出るα波（脳波の一種）を出し、緊張を解きます。また集中力や記憶力が高い状態になっています。

☆笑いはストレスを解消する☆

悲しみや怒り、不安などの感情を抑えて抱え込むと、人は免疫系が活性化されません。時には笑い飛ばすことも必要です。笑うと自律神経の副交感神経が優位となり、ストレスを緩和してくれます。

また、笑っているときの腹式呼吸はリラックスするのに効果的です。

☆どうしたら自然と笑顔がでてるか？☆

はじめは意識して作り笑顔にすることも必要ですが、会話を「自分が楽しむ」と同時に「相手にも楽しんでもらいたい」という気持ちを持つようにしてみてください。また、鏡を見て笑顔の練習をしてみるのも良いでしょう。

〔国民健康保険制度〕 制度改正

平成26年度から

70歳以上75歳未満(現役並み所得者以外)の人の自己負担割合が変更になりました

ただし、昭和19年4月1日以前生まれの人は、これまでどおり1割に据え置かれます。

昭和19年4月2日以降生まれの人は、70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人はその月)から2割となります。

現役並み所得者の自己負担割合は3割のままで変更はありません。

70歳以上75歳未満の人の自己負担割合※

(※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された人は除きます)

【平成25年度まで】

【平成26年度から】

(所得区分)

一 般 低所得者Ⅰ 低所得者Ⅱ	1 割	昭和19年4月1日 以前生まれの人	1 割
		昭和19年4月2日 以降生まれの人	2 割 70歳の誕生日の翌月から (1日生まれの人はその月から)
現役並み 所 得 者	3 割		

70歳以上75歳未満で一般(所得区分)の方の自己負担限度額(月額)は
平成26年4月から、これまでどおりの限度額に据え置かれます

一 般	外来(個人単位)	外来 + 入院(世帯単位)
	12,000円	44,400円

(低所得者、現役並み所得者にも限度額の変更はありません)

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

届け出はお済みですか？～住民異動に関する届け出～

住民票は、みなさん一人ひとりの居住関係を公証するだけでなく、日常生活に必要な各種行政サービスを受けるための基礎となるものです。引っ越しなどにより住所や世帯に変更があったときは届け出が必要ですので、忘れずに手続きをしてください。

【届け出の種類】

- ・転入届…他市町村から引っ越してきたとき
- ・転出届…他市町村へ引っ越すとき
- ・転居届…町内で引っ越しをしたとき
- ・世帯変更届…世帯主変更など

【届け出の期間】

- ・引っ越しをした日から14日以内(転出される場合は、転出予定日前でも届け出することができます)
- ・世帯変更届は、世帯に変更があったときから14日以内

【届け出ができる人】

- ・世帯主、本人または同一世帯員(他の方が届け出する場合は、委任状が必要です)

【必要なもの】

- ・窓口に来た人が本人であると確認できる官公署発行の顔写真付きの書類(運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- ・印鑑
- ・転出証明書(転入届の場合)
- ・住民基本台帳カード(交付されている方のみ)
- ・委任状(代理人の場合)

※このほか引っ越しをされると、国民年金や国保、福祉などの窓口で手続きが必要となる場合があります。

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713



〔後期高齢者医療制度〕 保険料率改定

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度及び平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

51,273 円（被保険者全員が等しく負担）

所 得 割 率

10.02%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から**57万円**に引き上げられました。

保険料＝被保険者均等割額 51,273 円＋{(総所得金額等－33万円) × 所得割率 10.02%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世 帯 の 所 得 額 の 合 計		均等割額の軽減割合
世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)		9 割
33万円以下		8.5割
33 万円＋(24万 5 千円×被保険者数) 以下		5 割
33 万円＋(45万円×被保険者数) 以下		2 割

所 得 割 額 の 軽 減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の 総所得金額等	所 得 割 の 軽 減 割 合
58万円以下	5 割

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方

均 等 割 額	所 得 割 額
9 割軽減	負担なし

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

平成26年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書

現在、後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、平成26年度・後期高齢者医療保険料（仮徴収額）を4月以降の年金から天引きさせていただく方へ、「平成26年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付いたします。



上記、通知書の送付対象となる被保険者は、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です。（ただし、昨年10月1日以前に後期高齢者医療制度へ加入された方で、本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく条件が整った一部の被保険者の方を含みます）

詳しくは、4月上旬頃に送付する「平成26年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をご覧ください。

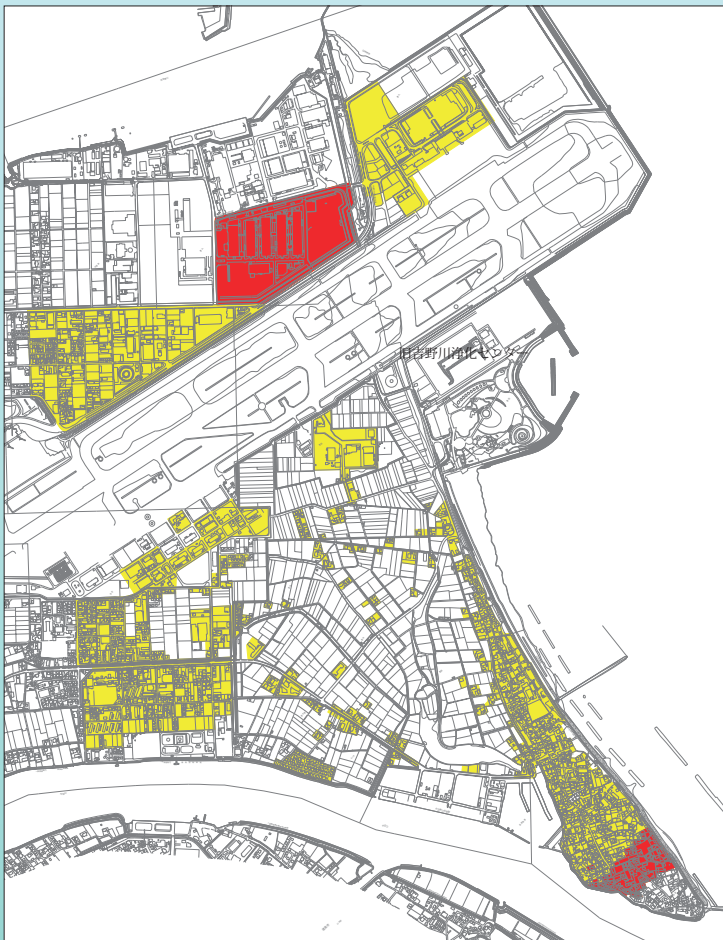
※なお、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出された方については、4月以降の年金から保険料の天引きを行わず、8月以降の各納期ごとに、申請された口座から振り替えさせていただきます。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

黄色の区域におきましては、既に公共下水道をご利用いただいておりますが、赤色の区域におきましても平成26年4月1日より公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご利用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

※供用開始から3年以内の区域におきましては、排水設備工事を指定工事店に直接お申込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度等を利用することができます。（町税等に滞納がないことが助成金等の交付条件です。）



松茂町公共下水道供用開始区域

平成21～25年度供用開始区域

※平成24、25年度供用開始区域については、平成27年3月31日までに完了検査に合格した場合の普及促進対策助成金は5万円です。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

平成26年4月1日供用開始区域

※平成27年3月31日までに完了検査に合格した場合の普及促進対策助成金は、8万円です。

【お問い合わせ】 下水道課 ☎ 699-8717

生ごみ処理機購入費用を補助します

松茂町では、生ごみ処理機の購入に対して、補助を行っています。この制度をご利用いただき、ご家庭から排出される生ごみの減量化にご協力ください。

※ **補助対象**：町内に住所を有する世帯の方。

ただし、同一世帯で補助を受けた方がいないこと。この制度により補助を受けた翌年度から7年以上経過している方。

※ **補助金額**：購入金額の1/2（上限：3万円まで）

※ **購入場所**：町内の取扱店（機種の指定なし）

※ **申込期間**：4月3日（木）～4月24日（木）

予算を上回る申込みがあった場合は、申込期間終了後に抽選により決定。予算に達していない場合は、予算の範囲内で引き続き先着順で募集します。



生ごみ処理機の購入をお考えの方は、事前に産業環境課までご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714



岡崎家は、鎖国体制の江戸時代にあつて、西洋流の測量技術（紅毛流規矩術）を伝承した名門で、紀伊国（現・和歌山県）出身の



〔写真1〕「板野郡図」
（複製／原史料所蔵：三木文庫）

製図のマニュアル書となる『南阿測地法』を著しました。享和2年（1802年）には、藩命を受けて阿波国（現・徳島県）と淡路国（現・兵庫県淡路島）の測量に着手し、以降、親・子・孫・曾孫の4代にわたり精密な地図の作製に取り組

現在展示中の「板野郡図」〔写真1〕は、文化8年（1811年）ごろに測量され、文化12年（1815年）2月に製図されたものです。測量・製図を行ったのは、徳島藩の「測量方」という技術者たちで、そのリーダーは岡崎三蔵という人物でした。

初代・岡崎治兵衛が長崎に留学中に、徳島藩の家老がスカウトして徳島へ招きました。岡崎三蔵は治兵衛から数えて4代目にあたる人で、寛保2年（1742年）に生まれ、寛政9年（1797年）に測量方になり、2年後の寛政11年（1799年）に測量・

先日、歴史民俗資料館を見学した際、廊下に展示してある古絵図〔写真1〕の精密さに驚きました。江戸時代に作られたといふことですが、鳴門の島々の形などが今の地形図とほとんど変わらぬ〔写真2〕、「とても正確に測量しているなあ」と感じしました。いったい、どんな人物がこの絵図を作製したのでしょうか。また、200年も昔に、どうやって技術を学んだのでしょうか。ぜひ、教えてください。（40歳代・地方公務員）

路傍の 資料館だより

第113回 歴史を訪ねて

とても精密な「板野郡図」を作製した人物は？



〔写真2〕「郡図」に描かれた
大毛島・高島・島田島

みます。長崎経由でオランダから導入した技術を先祖から受け継ぎ、幕末の徳島で実践したというわけです。

まず、三蔵たち測量方は、江戸

時代の村々を一村ずつ測量して、「分間村図」（村図）を作製しました。次に、村図を旧郡単位にまとめた「分間郡図」（郡図）を作製し、さらに郡図を再編集して阿波と淡路の「国図」を完成させました。測量の着手から、「国図」の完成まで、実に45年の歳月が流れていました。

今月、資料館では、質問の「板野郡図」とともに、「笹木野村分間図」と「中喜来浦分間図」（向喜来・福有を含む）を展示します。岡崎家と測量方の「技」を、ぜひご覧ください（観覧無料）。

資料館トピックス

◆町内文化団体作品展「ひびき展」開催！

資料館では、次の日程で町内文化団体の作品展を開催しています。会場は資料館内の特設コーナーで、観覧は無料です。

開催 中 4月6日（日）「藍染めサークル 松藍」作品展

4月9日（水）～5月11日（日）「松茂史談会」郷土資料展

※5月以降のスケジュールは、次号でご紹介します。

◆阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が、今月19日（土）の午後2時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

明るく住みよい社会をめざして No.109

企業・職域人権研修

～働きやすい職場づくりをめざして～



松茂町における人権研修の中核となっているのが、1年に7回行われる企業・職域人権研修です。この研修に参加しているのは、松茂町内の企業の人権啓発推進員と町役場の職員と町民です。企業や町役場職員や松茂町人権教育推進協議会の役員には、毎回案内状を送り参加の確認をとっています。また、7回のうちで、町民には第3回の「人権問題講演会」と第5回の「人権について考える親子の集い」について、新聞の折り込みによるお知らせと広報「まつしげ」などで案内しています。

さて、平成25年度に行われた企業・職域人権研修の実施状況は次の表のとおりです。

実施日	6/13	7/3	9/30	10/8
実施内容	インターネットによる人権侵害	いじめ問題	同 和 問 題	子どもの人権
企 業	28	23	16	12
職 域	33	29	67	30
合 計	61	52	83	42

実施日	12/6	1/17	2/6	
実施内容	様々な人権問題	ハラスメントの防止	外国人の人権	合計(人)
企 業	5	11	17	112
職 域	142	18	25	344
合 計	147	29	42	456

この研修に参加した企業の人権啓発推進員は、企業に帰って研修したことを次のような方法で広めてくれています。

① 企業の朝会で、研修内容を報告する。

② 人権研修の報告文書を作り、社員に配布して読んでもらい啓発する。

③ 人権研修を受けた人が企業内の研修で講師となり、社員の人権意識の高揚を図っている。



このようにして、松茂町の企業では人権研修が広がっていますが、残念ながら忙しさに追われ、人権研修に取り組むのが難しい企業もあります。また、松茂町の企業・職域人権研修に参加する企業が固定化しているという問題点も抱えています。このような問題点を解決するために、平成23年度から松茂町企業・職域人権啓発推進員を2年ごとの輪番制にしました。さらに、松茂町の企業・職域人権研修に参加が難しい企業には、平成25年度から委員会が企業に出かける出前研修も行い始めました。このことにより人権研修に参加する企業も少しずつ増加してきました。

人権研修をとおして一人ひとりの人権が尊重される職場をつくることで働きやすい職場になっていきます。ひいては企業の業績の向上にもつながります。

本年度（平成26年度）も、7回企業・職域人権研修を計画しますので、多くの企業や職域や町民の皆様の参加を是非お願いします。

〔お問い合わせ〕

松茂町教育委員会 社会教育課 ☎ 699-8719



図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
<http://matsushige-toshokan.jp/>

図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

7日(月)・14日(月)・21日(月)
28日(月)・30日(水)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
	C D D V D	2点まで 1週間	

マッピーとほんわかおはなし会

26日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて

入園、入学、出会いの春！

4月のテーマは「はじめまして」のおはなしだよ！

よみかかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

まつぴよおはなし会

16日(水) 午前10時30分～ おはなしのへやにて

乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館
員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

お気軽にご参加ください。



2014年、第56回「こどもの読書週間」

標語「いつもいっしょ、本といっしょ。」

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から
5月12日まで「こどもの読書週間」です。

2000年に政官民の協力で実施された「子ども
読書年」。この流れを受けて、2001年12月に「子
どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月
23日は「子ども読書の日」と定められました。

この日から始まる「こどもの読書週間」。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽し
みを知り、物事を正しく判断する力をつけておく
ことが、子どもたちにとってどんなに大切なこと
か。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっ
ても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが
「こどもの読書週間」です。

図書館サポーターを募集します。

お時間のあるときに次のような活動にご協力い
ただける方、登録をお願いします。

活動内容

- ① 図書整理（図書のラベル貼り替え、修理、並
び替えなど）
- ② 読み聞かせ・ブックスタート事業時などの読
書推進活動支援
- ③ 障害者サービス（点訳サービスなど）

★①②は特別な資格はいりません。

③は経験者または点訳の講習を受講できる方。
(点訳の会に入会していただきます)

★ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを4月18日
までにお教えてください。

●連絡先 松茂町立図書館 TEL 699-8722

今月のクローズアップ本コーナー

2014「読んでみよう原作本」

今年も、映画やドラマの原作本をズラリと集めました。「あのドラマ、原作ではこうだったの!？」など、新しい発
見や感動が味わえます。映画やドラマを見逃した方は、この機会に原作本を是非どうぞ！

- ・「オレたちバブル入行組」池井戸潤／著
- ・「偉大なる、しゅららぼん」万城目学／著
- ・「神様のカルテ2」夏川草介／著
- 他

「快適♪パソコン・デジタル生活スタート！」

4月はスタートの季節です。そこで、この春、パソコンを始めてみようという方や新しく買い換えた方におすすめ！
デジタル生活入門の特集です。

- ・「パソコンで困ったときに開く本 2014」
- ・「できるゼロからはじめるタブレット超入門」法林岳之ほか／著
- ・「ケータイカメラ活用術」NHK出版／編
- 他

読書週間 子どもの本クローズアップ!! 4月23日から5月末まで

国内外の児童文学賞の受賞作など、オススメの子ども向け図書を展示をします。貸出もできますので、ぜひご利用く
ださい。

4月のお知らせ

TOWN INFORMATION

●**場所** 法テラス徳島
▼**問合せ** TEL 050・33383・5575

●**日時** 月々金 9時～17時
経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったとき、無料で法律相談を行います。

法テラス無料法律相談

▼**問合せ** 徳島地方法務局登記部門
TEL 622・4683

登記相談を利用する場合、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、相談予約をお願いします。相談時間は25分以内で、相談料は無料です。

徳島地方法務局 登記相談予約制の導入

お知らせ

●**場所** 法テラス徳島
▼**問合せ** TEL 050・33383・5575

●**日時** 月々金 9時～17時
経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったとき、無料で法律相談を行います。

法テラス無料法律相談

▼**問合せ** 徳島地方法務局登記部門
TEL 622・4683

登記相談を利用する場合、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、相談予約をお願いします。相談時間は25分以内で、相談料は無料です。

4月のフレアとくしま 100講座

催し

●**場所** 法テラス徳島
▼**問合せ** TEL 050・33383・5575

●**日時** 月々金 9時～17時
経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったとき、無料で法律相談を行います。

法テラス無料法律相談

▼**問合せ** 徳島地方法務局登記部門
TEL 622・4683

登記相談を利用する場合、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、相談予約をお願いします。相談時間は25分以内で、相談料は無料です。

4月のフレアとくしま 100講座

催し

●**場所** 法テラス徳島
▼**問合せ** TEL 050・33383・5575

●**日時** 月々金 9時～17時
経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったとき、無料で法律相談を行います。

法テラス無料法律相談

▼**問合せ** 徳島地方法務局登記部門
TEL 622・4683

登記相談を利用する場合、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、相談予約をお願いします。相談時間は25分以内で、相談料は無料です。

4月のフレアとくしま 100講座

催し

夜間・休日在宅当番医表

平成26年4月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	火	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
2	水	井内内科	694-5353	上板町
3	木	野田(泰)医院	694-2009	上板町
4	金	野田(五)医院	694-2008	上板町
5	土	片山医院	698-2625	北島町
6	日	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
7	月	友成医院	694-5515	上板町
8	火	井関クリニック	637-6066	上板町
9	水	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
10	木	川原眼科	694-8388	上板町
11	金	浦田病院	699-2921	松茂町
12	土	新居内科	698-8808	北島町
13	日	つかさクリニック	697-2323	北島町
14	月	芳川病院	699-5355	松茂町
15	火	井上医院	699-8070	松茂町
16	水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
17	木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
18	金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
19	土	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
20	日	安芸内科	692-6111	藍住町
21	月	高田整形外科病院	698-8689	北島町
22	火	三木クリニック	698-5157	北島町
23	水	有住内科クリニック	698-8655	北島町
24	木	堀口整形外科	698-5111	北島町
25	金	藤本クリニック	698-0303	北島町
26	土	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
27	日	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
28	月	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
29	火	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
30	水	越智外科胃腸科	698-3111	北島町

※**担当時間** 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
◎平成25年4月1日より担当時間が上記のとおり変更になりました。ご注意ください。

* 担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

* 上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

●**場所** 法テラス徳島
▼**問合せ** TEL 050・33383・5575

●**日時** 月々金 9時～17時
経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったとき、無料で法律相談を行います。

法テラス無料法律相談

▼**問合せ** 徳島地方法務局登記部門
TEL 622・4683

登記相談を利用する場合、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、相談予約をお願いします。相談時間は25分以内で、相談料は無料です。

4月のフレアとくしま 100講座

催し

● 紙 の 日 ●

4月5日(土)・12日(土)
5月3日(土)・10日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください！
【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	10日(木) 24日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や 悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政 相 談	9日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など) の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人 権 相 談	25日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめ や体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	10日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご 相談ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性 別	名 前	住 所
後 勝・美香	女	琴 葉 (ことは)	笹木野
武市基睦・かおり	男	学 与 (まなと)	広 島
寺西 正裕・暁美	男	翔 彩 (ひいろ)	中喜来
杉山 直也・香奈	男	煌 汰 (こうた)	広 島
丸岡 雅大・理恵	女	茜 (あかね)	笹木野
高野智史・真理子	男	結 士 (ゆいと)	中喜来
山下 修一・沙織	男	陽 大 (ようた)	笹木野
永井 一徳・由美	男	一 馬 (かずま)	笹木野
木谷拓也・あかね	男	帝 貴 (だいき)	住 吉
小坂 雅彦・恭子	女	望 結 (み ゆ)	広 島
藤野 喜久・晴美	女	深 雪 (みゆき)	広 島
森 勇希・恵利菜	女	日夏里 (ひかり)	笹木野
横山 昌輝・利恵	男	友 哉 (ゆうや)	広 島

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
藍 住	近 藤 晃 司	松 茂	井 利 明 美
松 茂	森 本 洋 平	松 茂	山 根 果 純

募集

世界も、自分も、変える仕事
「JICAボランティア」募集

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの平成26年度募集をしています。
春募集をしています。

● 日 時 4月19日(土)
13時30分～17時

● 場 所

TOPIA (徳島県国際交流協会)

基礎知識、ビジネスマナーなど

● 受講料 無料

● 定 員 20人(先着順)

▼ 問合せ 徳島県企業支援課
TEL 621-2155

● 対 象 (青年) 満20歳～39歳、(シニア) 満40歳～69歳
※日本国籍をもつ人

● 募集期間

4月1日～5月12日
(消印有効)

● 応募書類配布

JICA四国 県国際交流協会

▼ 問合せ JICA四国
TEL 087-821-8824

ポリテクセンター徳島
職業訓練生の募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

● 募集訓練科

溶接加工科

● 訓練期間

6月2日(月)～11月28日(金)

● 対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など。

※選考があります。

※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

● 募集期間

4月1日(火)～5月2日(金)

▼ 問合せ

ポリテクセンター徳島
TEL 654-5102

※9時～17時(土日を除く)





4月から「阿波とくしま・商品券」が発行されます！

消費税率引上げに伴う景気対策事業として、商工団体・県・市町村が連携し、10,000円で11,000円相当の買い物ができる「阿波とくしま・商品券」を発行します。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

* * * * *

- ◆発行期間 平成26年4月1日～7月末
(売り切れ次第終了します。ご了承ください)
- ◆使用期間 平成26年4月1日～8月末
- ◆発行数 5,700セット
- ◆販売価格 1万円／1セット(1万1千円相当)
全県共通券5枚、地域限定券6枚の千円券の11枚セット
※ご購入は1人あたり5万円(5セット)まで
- ◆取扱店舗 事業参加申込み店舗(詳細は松茂町商工会までお問い合わせください)

* * * * *

【お問い合わせ】松茂町商工会 ☎ 699-3574

住宅用太陽光発電システム設置費用を補助します

太陽光発電とは、太陽電池を使って太陽の光エネルギーを直接電気に変えて家庭などで利用するものです。これにより、地球温暖化対策としての化石燃料の削減、CO₂の排出削減を図るとともに、自宅の電気料金を節約することができます。

○補助対象

自ら居住する町内の住宅に太陽光システムを平成26年度中に設置完了予定の者

○補助金額

太陽電池モジュール1kwに対して5万円
(上限：4kw20万円まで)

○予約申込期間 4月3日(木)～4月24日(木)

*予算を上回る申し込みがあった場合、申込期間終了後に抽選により決定、予算に達していない場合は、予算の範囲内で引き続き先着順で募集します。

注意：補助を受けるためには、工事開始前に手続きが必要です。詳しくは、松茂町HPをご覧ください、産業環境課までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】

産業環境課 ☎ 699-8714



松茂町柔道スポーツ少年団



団員募集

柔道は心・技・体を、礼儀を基本に高めるスポーツ
松茂町柔道スポーツ少年団では団員募集しています

練習場所：松茂町第二体育館

練習日時：火曜日・木曜日・土曜日

19:00～21:00

会費：2,000円/月

行事：焼肉パーティ/夏

クリスマス会/冬

指導者：武田 敏昭・山村 正延

川田 修

【お問い合わせ】少年団団長 ☎ 090-7628-6863

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる！

広報 マツビークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ①東部地域ニューススポーツフェスティバルの競技はソフトバレーボールと○○○○○○○
- ②転入届は引っ越しをした日から○○日以内に提出する必要があります。
- ③「○○○○○○○・商品券」は1万円で1万1千円相当の買い物ができます。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、4月10日(木)当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 35 通、うち全問正解者数 32 通
3月号のクイズの答え

①3・17 ②資源 ③セレッソ大阪
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

小坂 敏江さん、坂本 直子さん、西本留美子さん、
細川ヨシ子さん、三原 茂雄さん